



原初の白山信仰を伝える伝説の社
白山中居神社

景行天皇の御世にイザナギ、イザナミを祀ったのが始まりとされる古社。境内は樹齢200~1000年を数える杉の大木に囲まれ、本殿の彫刻「粟に鶉」「竜と脇障子」をはじめ、多くの重要文化財を所蔵しています。



尾張美濃の白山信仰の中心地
長瀧白山神社

泰澄大師の創建以来、白山信仰の拠点「美濃馬場」として栄えてきた白山中宮長瀧寺。明治の神仏分離で長瀧白山神社と長瀧寺に分かれましたが、今も神仏習合の姿を留めています。毎年1月6日には拝殿で「六日祭(花奪い祭り)」が行われます。



長良川に開かれた禊の社
洲原神社

奈良時代に泰澄大師が創建したと伝えられ、白山信仰の前宮。古くから縁結び、子授かり、農耕の神としても尊ばれ、全国から参拝者が訪れます。「神の岩」や奇岩が散在する長良川をのぞむ松皮葺の楼門や、立派な本殿は必見です。



長鉄スペシャルツアーのご案内

**白山開山1300年
三社参り**

- 白山中居神社
- 長瀧白山神社 ● 洲原神社

美濃禪定道の3社を1日で参拝できる特別なツアーです

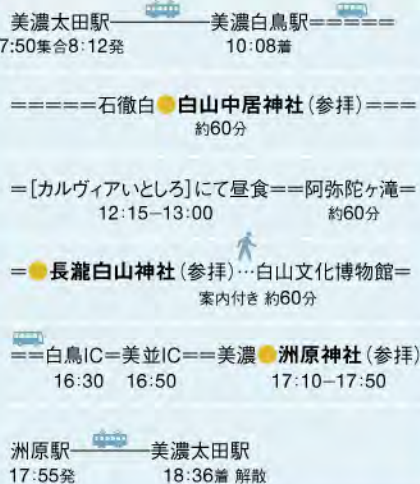
- 出発日
- 2017年 7月 20日(※)
 - 8月 23日(※)
 - 9月 13日(※)
 - 10月 5日(※)

旅行代金 大人 8,900円

定員 定員 25名(最少催行人員20名以上)

Schedule

—列車 —バス —徒歩



**白山開山1300年
長瀧白山神社参拝と
北濃駅転車台回転体験**



● 長瀧白山神社

沿線を知り尽くした「長良川鉄道」ならではの、オリジナルプランです！
通常では、体験することが出来ない北濃駅転車台を回転させよう！

出発日 2017年 6月4日(※) ~ 11月26日(※) 下記出発日よりお選びください

◆ 通常コース

6/4(※)・10(※)・25(※)・7/3(※)・8(※)・13(※)・24(※)・8/5(※)・11(※)・17(※)・19(※)・27(※)

9/2(※)・9(※)・18(※)・23(※)・10/7(※)・9(※)・21(※)・26(※)・11/3(※)・12(※)・18(※)・23(※)・26(※)

◆ 阿弥陀ヶ滝コース

6/16(※)・7/17(※)・28(※)・8/7(※)・24(※)・9/14(※)・30(※)・10/15(※)・29(※)・11/4(※)

旅行代金 ◆ 通常コース 大人 5,800円 小人 4,300円

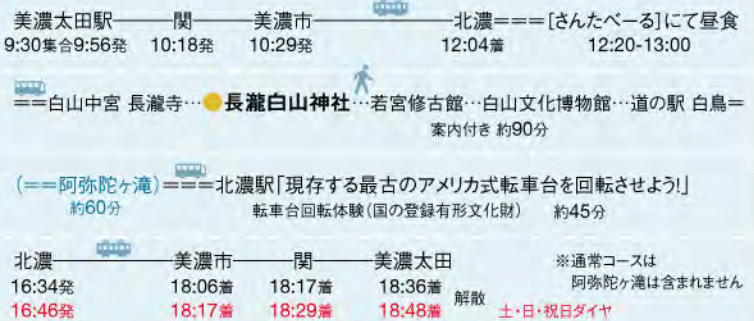
◆ 阿弥陀ヶ滝コース 大人 7,300円 小人 5,800円

※旅行代金には往復運賃・昼食代・入場・参拝料・交通費・ガイド料・転車台回転費用が含まれます

定員 定員 25名(最少催行人員15名以上)

Schedule

—列車 —バス —徒歩



※行程は運輸機関の都合、天候、道路状況等によりスケジュールの一部が変更となる場合があります。予めご了承ください。

※本ツアーは、長良川鉄道が企画・実施するツアーです。最少催行人員に達しない場合は実施を中止します。定期列車を利用のため、列車の座席は確保してありません。満席などの場合は、お立ちいただく場合がありますので予めご了承ください。

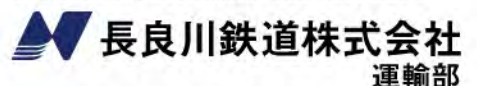
お申し込みのご案内 お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

当パンフレットは次の条件に基づきます。□募集型企画旅行計画 この旅行は長良川鉄道株式会社 運輸部(以下「当社」といいます。)が企画・募集し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。なお、募集型企画旅行契約の内容・条件は、当パンフレットに記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。②旅行のお申し込みと契約の成立 (1)申込書に所定事項をご記入のうえ、申込金(旅行代金)を添えてお申し込みいただきます。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みの場合、当社から予約の旨を通知した後、予約の申し込みの日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをさせていただきます。(3)募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立したものとします。③旅行代金のお支払い 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。④旅行中止の場合 ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最小催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日前にあたる日より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。⑤旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの (1)パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、食事代、入場料、消費税等諸税、及び添乗員同行費用が含まれます。(2)旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。⑥お客様からの旅行契約の解除(取り消し) お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただくことで、旅行契約の解除をすることができます。なお、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消料	取消日	旅行開始後及び無連絡不参加	旅行開始日の当日	旅行開始日の前日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日以降3日目にあたる日まで
取消料率		旅行代金の100%	旅行代金の50%	旅行代金の40%	旅行代金の30%	旅行代金の20%

お申し込み・お問い合わせ(企画・実施)

岐阜県知事登録旅行業第3-313号総合旅行業務取扱管理者 岩田寧伸



TEL **0575-23-3921**
岐阜県関市元重町74-1 (10:00~16:00)